

2016年度予算要求の回答書(その10)

2016年度(平成28年度)予算要求書の回答書です。今回は6. 防災対策の充実を⑥～⑦、7. 農業を守り発展させるために①～⑤、8. 市民本位の行財政改革を進め、市民に開かれた市政を①～②です。

6. 防災対策の充実を

⑥ 公共下水道の整備については、社会資本総合整備計画にしっかりと位置づけ、できる限り早期に事業を完了できるよう努めること。(下水道施設課)

公共下水道の整備については、浸水対策事業、浸水被害軽減対策事業及び長寿命化対策事業を、本市の実情に合わせた社会資本総合整備計画に位置付け、特に中心市街地の浸水被害軽減対策については、早期に完了できるよう努めてまいります。

⑦ 災害時の医療連携については、災害拠点病院である厚木市立病院を核として、市内医療機関との医療連携体制を早期に確立すること。(健康医療課、危機管理課)

災害時の医療連携につきましては、厚木医師会、厚木歯科医師会、厚木薬剤師会、厚木病院協会の各代表者と、厚木市(市民健康部、危機管理部、消防本部、市立病院)で構成する「厚木市災害時医療救護体制検討会」を設置し、災害時における各地域の医療救護所の開設及び医師、看護師の確保など、災害時医療救護活動体制の整備を図っております。

また、大規模な災害時に



広域的な連絡調整を担う厚木保健福祉事務所が、県央地区地域災害医療対策会議を3月9日に開催しますので、当該会議に参画し、厚木保健福祉事務所からの助言を求めるなど、県との連携を図りながら、医療連携体制の更なる確立に努めてまいります。

7. 農業を守り発展させるために

① 国に対して、TPP(環太平洋連携協定)からの撤退および食料自給率の向上を求めること。(農業政策課)

環太平洋パートナーシップ(TPP)協定につきましては、大筋合意されましたが、農林水産分野の対策について、今後の動向を注視するとともに、食料自給率の向上につきましては、優良農地の確保に努めるなどの検討を進めてまいります。

② 市内における食料自給率向上のため、地元農産物のさらなる消費拡大策を講じること。(農業政策課)

本市におきましては、現在、厚木市民朝市や夕焼け市、農産物直売所等において、新鮮で安全・安心な地場農畜産物を消費者に安定供給するとともに、新たな特産物を推奨するため、津久井在来大豆の生産農家を支援するなど、地場農畜産物の生産拡大に努めているところです。

また、農業まつりや、大型農産物直売所を会場に、厚木市園芸協会の各部会と

連携し、推奨野菜や果樹の試食会を開催するとともに、今後も市ホームページや広報あつぎ、フェイスブックなどを活用しながら、地場農畜産物を広く紹介し、消費拡大に努めてまいります。

③ 学校・保育所・病院等の公共施設の給食で地元食材の利用品目・率を高め、一層の地産地消を進めること。(保健給食課、保育課、経営管理課、農業政策課)

学校給食につきましては、平成23年度から小学校で月2回、平成26年度から中学校において月1回程度、地場農産物を学校給食に取り入れており、可能な場合は、回数にこだわらず使用するよう努めております。

また、保育所給食につきましては、流通等の関係もあり、全ての食材に対応できておりませんが、年間を通じてできる限り地元産の食材を使用するよう努めており、市立病院におきましては、患者給食のイベント食として地元の食材を使用し、地産・地消を図っております。

今後も、JAあつぎ等と連携を図り、引き続き公共施設の給食における地元食材の利用品目・率の拡大に努め、地産地消に取り組んでまいります。

④ 耕作放棄地の解消に努めること。

(農業政策課)

耕作放棄地の解消につきましては、現在、厚木市都市農業支援センターと連携し、利用権の設定による農地の貸借を進めております。



特に、新規就農者や経営規模拡大を目指す農業者を中心に農地の利用集積を図り、農業の維持・発展を推進することで耕作放棄地の縮減に努めてまいりたいと考えております。

また、国の耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用し、新たな担い手により耕作放棄地を作付できる農地へと還元する取組などを行っております。

⑤ 国・県・地域と協力・連携して鳥獣被害対策を進めること。(農業政策課)

鳥獣被害対策につきましては、平成27年5月に施行された「改正鳥獣保護法」の趣旨を踏まえ、国、県及び地域鳥獣被害対策協議会と協力・連携し、有害鳥獣の適正な捕獲や被害防止対策などを推進してまいります。

8. 市民本位の行財政改革を進め、市民に開かれた市政を

① 財政支出は市民要望を尊重し、地域活性化に役立つよう生活・福祉重視で行うこと。(財政課)

財政支出につきましては、市民対話等を通じて市民ニーズを把握し、地域の活性化や市民サービスの向上に努めてまいります。

② 「全体の奉仕者」としての職員研修を充実させ、職員一人一人が、市民の声をよく聞いて対応できるようさらなる意識改革に努めること。(職員課)

平成27年1月に改定した「厚木市人材育成基本方針」に基づき、職員研修の充実を図るとともに、今後も市民の立場に立った行政サービスができるよう意識改革に努めてまいります。